

申11号

千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について
(船橋統括センター発足)に関する申し入れ

2024年10月11日 提出

申し入れ事項

【共通】

1. 「船橋統括センター」発足による異動に際し、蘇我運輸区京葉派出所社員個々の意向を尊重すること。また、発足にあたっては、丁寧な説明と面談を実施するなど、社員の不安解消に努めること。
2. 武蔵野線の列車ダイヤ設定においては、線区特情およびお客さまのご利用実態に鑑み、安全な輸送サービス品質向上のために主要駅における停車時分の拡大を実施すること。
3. 社員運用については、統括センター間における兼務発令を行わないこと。
4. 乗務員の行路作成における「その他時間」の指定について、業務内容を具体的に明らかにし、必要な教育を実施すること。
5. 新庁舎内におけるレイアウトおよび備品等については、全社員からの意見を取り入れ、働きやすい環境整備に努めること。特に、食事に必要な備品、洗濯機、乾燥機などを設置すること。
6. 蘇我運輸区京葉派出所における庁舎休養室の防音・振動対策を施すこと。
7. 労働安全規則第 628 条に基づき、安全と健康および快適で働きやすい職場環境の実現を図るべく、以下の箇所についてトイレ新設および男女別トイレ等の改修を実施すること。
 - ① 西船橋駅北部庁舎および9・10番線乗務員詰所内
 - ② 南船橋駅ホーム設置乗務員用
 - ③ 海浜幕張駅ホーム設置乗務員用

【運転士】

1. 乗務員の行路作成にあたっては、東所沢駅および西船橋駅における乗り継ぎ時間僅少の解消を図ること。
2. 「船橋統括センター」発足においては、蘇我運輸区京葉派出所の廃止となり、全社員が一同に異動となることから業務運営等の必要物品は会社負担として運搬すること。

【車掌】

1. 乗務員の行路作成にあたっては、東京～府中本町間の長時間乗務の解消を図ること。
2. 西船橋駅9～12番線の朝夕通勤時間帯の混雑状況に対する安全対策を講じること。

支社間異動も伴う大規模な体制変更
抜かりない労働条件と労働環境の整備を！

